

岩手県社会福祉審議会

日 時 平成 28 年 12 月 1 日 (木) 10 : 30 ~ 12 : 00

場 所 岩手県民会館 第 2 会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 保健福祉部長あいさつ
- 3 委員長の互選
- 4 委員長あいさつ
- 5 委員長職務代理者の指名
- 6 新任委員の所属する専門分科会の指名
- 7 議事録署名委員の指名
- 8 報告事項
 - (1) 東日本大震災津波からの復興に向けた取組状況について
 - (2) 熊本地震における支援の状況について
 - (3) 台風第 10 号の被害状況及び復旧・復興に向けた取組状況について
 - (4) 岩手県防災会議幹事会社会福祉施設等防災分科会について
 - (5) 神奈川県相模原市の障害者支援施設での事件に対する知事談話について
 - (6) 第 16 回全国障害者スポーツ大会（希望郷いわて大会）の結果について
 - (7) “いきいき岩手”結婚サポートセンター「i-サポ」の取組状況について
- 9 その他
- 10 閉 会

岩手県社会福祉審議会出席者名簿

(平成28年12月1日開催)

(委員)

(50音順)

氏名	所属等	備考
姉 帯 幸 子	岩手弁護士会所属弁護士	
阿 部 盛 重	岩手県議会議員	
小 川 彰	岩手医科大学理事長	欠席
小 田 祐 士	岩手県町村会理事(野田村長)	欠席
狩 野 徹	岩手県立大学社会福祉学部学部長	
鎌 田 哲 子	岩手県手をつなぐ育成会副会長	
熊 谷 茂	岩手県社協 社会福祉法人経営者協議会会長	
佐々木 秀 子	岩手県肢体不自由児・者父母の会理事	
佐 藤 芳 郎	公募委員	
高 橋 修	岩手県精神保健福祉連合会理事長	
滝 田 研 司	岩手県医師会副会長	欠席
田 口 和 子	岩手県社協 保育協議会顧問	
戸 田 公 明	岩手県市長会(大船渡市長)	欠席
中 川 盛	岩手県遺族連合会事務局長	
長 山 洋	岩手県社会福祉協議会会長	
藤 井 公 博	岩手県身体障害者福祉協会会長	
藤 原 敬	(株)岩手日報社常勤監査役	欠席
米 田 ハツエ	岩手県民生委員児童委員協議会副会長	
松 本 笑 子	岩手県母子寡婦福祉連合会会長	
山 内 霜 子	岩手県老人クラブ連合会副会長	

(事務局)

氏名	職名	備考
佐々木 信	保健福祉部長	
細 川 倫 史	副部長兼保健福祉企画室長	
小 川 修	保健福祉企画室企画課長	
渡 辺 英 浩	地域福祉課総括課長	
近 藤 嘉 文	長寿社会課総括課長	
伊 藤 信 一	参事兼障がい保健福祉課総括課長	
後 藤 賢 弘	子ども子育て支援課総括課長	

岩手県社会福祉審議会 座席図

(平成28年12月1日)

○
議長・委員長

姉体幸子委員 ○
阿部盛重委員 ○
狩野徹委員 ○
鎌田哲子委員 ○
佐々木秀子委員 ○
佐藤芳郎委員 ○
高橋修委員 ○

○ 田口和子委員
○ 中川盛委員
○ 長山洋委員
○ 藤井公博委員
○ 米田ハツエ委員
○ 松本笑子委員
○ 山内霜子委員

記
者
席

● ● ● ● ● ● ●
子ども子育て支援課
総括課長
長寿社会課総括課長
保健福祉企画室
企画課長
保健福祉部長
保健福祉部副部長兼
保健福祉企画室長
地域福祉課
総括課長
参事兼障がい保健福祉課
総括課長

傍
聴
席

事務局

岩手県社会福祉審議会委員名簿

〔 任期：平成26年2月1日から
平成29年1月31日まで
選任区分別、50音順
平成28年8月現在 〕

区分	氏名	所属	役職等	所属専門分科会						備考
				民生委員 審査 分科会	身体障害者 福祉 分科会	審査 部会	児童福祉 分科会	措置 部会	老人福祉 分科会	
議員	阿部 盛重	県議会	議員	○						
社会福祉事業従事者	鎌田 哲子	県手をつなぐ育成会	副会長				○			
	長山 洋	県社会福祉協議会	会長							新任委員
	佐々木 秀子	県肢体不自由児・者父母の会	理事				○			
	熊谷 茂	県社協 社会福祉法人経営者協議会	会長						○	
	高橋 修	県精神保健福祉連合会	理事長						○	
	田口 和子	県社協 保育協議会	顧問				○	○		
	藤井 公博	県身体障害者福祉協会	会長		○					
	米田 ハツエ	県民生委員児童委員協議会	副会長	○			○	○		
	松本 笑子	県母子寡婦福祉連合会	会長				○			
	山内 霜子	県老人クラブ連合会	副会長						○	
	中川 盛	県遺族連合会	事務局長						○	新任委員
学識経験者	姉帯 幸子	岩手弁護士会	弁護士				○	○		
	滝田 研司	県医師会	副会長		○	○				新任委員
	藤原 敬	㈱岩手日報社	常勤監査役	○						新任委員
	小川 彰	岩手医科大学	理事長		○	○				
	小田 祐士	県町村会	理事（野田村長）						○	
	佐藤 芳郎	公募委員								
	狩野 徹	岩手県立大学社会福祉学部	学部長	○						新任委員
	戸田 公明	県市長会	大船渡市長						○	
臨時委員	黒坂 大次郎	岩手医科大学眼科学講座	教授		○	○				
	佐藤 宏昭	岩手医科大学耳鼻咽喉科学講座	教授		○	○				
	千田 勝一	岩手医科大学小児科学講座	教授					○		
	土井田 稔	岩手医科大学整形外科学講座	教授		○	○				
	中村 元行	岩手医科大学内科学講座	教授		○	○				
	西牧 正義	岩手大学人文社会科学部	准教授					○		
	野崎 英二	県立中央病院	副院長		○	○				
	松谷 重恒	県立中央病院	整形外科長		○	○				
	三浦 廣行	岩手医科大学	理事・副学長・歯学部長		○	○				
	八木 淳子	岩手医科大学医学部神経精神科学講座	講師					○		
委員 20名 臨時委員 10名				4名	10名	9名	6名	6名	6名	

課題1 地域医療の確保

(1) 医療提供体制の確保

現在の対応状況	今後の対応方向										
<p>① 被災地医療の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年3月26日に仮設診療所の整備完了 <p>◆仮設診療所整備数</p> <table border="1"> <tr> <th>医科診療所</th> <th>歯科診療所</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>19</td> <td>14</td> <td>33</td> </tr> </table> <p>※ 自院再開等により24か所閉鎖</p>	医科診療所	歯科診療所	合計	19	14	33	恒久的施設への移転等に伴う仮設診療所の廃止(処分)				
医科診療所	歯科診療所	合計									
19	14	33									
<p>② 医療施設等の災害復旧支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の災害復旧事業や再生基金による診療機能回復事業により、被災した医療機関の施設の修繕や医療機器の再取得等、診療再開を支援 <p>◆災害復旧支援施設数 ※括弧内の数値は沿岸地域</p> <table border="1"> <tr> <th>病院</th> <th>診療所</th> <th>歯科診療所</th> <th>看護師養成所</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>20 (5)</td> <td>43 (23)</td> <td>38 (21)</td> <td>2 (0)</td> <td>103 (49)</td> </tr> </table>	病院	診療所	歯科診療所	看護師養成所	合計	20 (5)	43 (23)	38 (21)	2 (0)	103 (49)	(平成25年度までで全て完了)
病院	診療所	歯科診療所	看護師養成所	合計							
20 (5)	43 (23)	38 (21)	2 (0)	103 (49)							
<p>③ 医療施設等の移転・新築支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災した医療機関(市町村立含む)の移転新築による診療再開を支援 移転新築済施設数: 医科診療所10か所、歯科診療所22か所(全て沿岸地域) <p>◆移転・新築支援対象施設数(復興計画期間) ※全て沿岸地域</p> <table border="1"> <tr> <th>病院</th> <th>診療所</th> <th>歯科診療所</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>0</td> <td>16</td> <td>27</td> <td>43</td> </tr> </table>	病院	診療所	歯科診療所	合計	0	16	27	43	平成28年度の整備予定は民間5件(うち1件完了)、市町村立2件(うち1件完了)		
病院	診療所	歯科診療所	合計								
0	16	27	43								
<p>④ 県医師会立診療所の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療を確保するため、県医師会が陸前高田市に開設した診療所に対して、県は運営費を支援した。 	運営費支援は平成27年度末で完了。平成28年度は解体撤去を支援。										
<p>⑤ 薬局の災害復旧支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災地の薬局設置(仮設薬局の設置、薬局の移転設置及び薬局の現地復旧)を支援 	(平成25年度までで全て完了)										

⑥ 医療提供施設[沿岸]の被災・復旧状況(H28.10.1現在)

・沿岸地域の被災施設数、事業継続・再開の状況は次のとおり。なお、災害復旧費補助金、地域医療再生基金を活用した支援のほか、自己資金等による継続・再開等を含み、医療提供施設に係る被災地全体の状況を表したものを。

種別	震災前施設数(a)	被災施設数(b) (=e+f+g+h)	継続・再開			再開見込 込	廃止(廃込 含む)(i)	未定(h)	継続・再開率(%)		震災外 の廃止 施設数 (j)	新規 施設数 (k)	震災後 施設数 (k) (=a-b+i-j)	震災前の 施設数に 対する割合(仮設含) (k/a)
			自院(c)	仮設等(d)	計(e)				仮設除 c/b*100	仮設含 e/b*100				
病院	19	13	12	1	13	0	0	0	92.3	100.0	0	0	19	100.0
診療所	112	54	36	6	42	0	12	0	66.7	77.8	7	10	103	92.0
歯科診療所	109	60	46	3	49	0	11	0	76.7	81.7	6	3	95	87.2
薬局	100	53	37	0	37	0	16	0	69.8	69.8	16	23	91	91.0
計	340	180	131	10	141	0	39	0	72.8	78.3	29	36	308	90.6

※「復旧率(再開率)」は、被災医療機関の復旧(継続を含む)率であること。

(2) 医療従事者の確保・定着

現在の対応状況	今後の対応方向
<ul style="list-style-type: none"> 医学部を志す高校生や医師奨学生を対象に、地域医療や被災地での医療活動への関心を高めてもらうためのセミナーの開催。 新規奨学生向けサマーガイダンスは8月4日に実施。 医学部に入学した学生に対して修学資金の貸付を行い、沿岸地域を始めとする県立、市町村立医療機関の医師不足を解消。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度も、高校生・医師奨学生を対象としたセミナーの開催や、医学部に入学した学生に対する修学資金の貸付などの取組みを継続して実施していく。 高校生向けセミナーは平成29年3月14日実施予定。

課題2 地域における高齢者や障がい者等への支援

(1) 応急仮設住宅地域における介護・福祉サービス拠点の運営支援

現在の対応状況	今後の対応方向
<p>高齢者等サポート拠点・グループホーム型仮設施設の運営支援等</p> <p>○高齢者等サポート拠点(平成28年11月1日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画:9市町村 28か所 ・整備済:9市町村 28か所 ・運営中:8市町村 24か所 <p>○グループホーム型仮設施設(平成28年11月1日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画:4市町 12か所 ・整備済:4市町村 12か所 ・運営中:1町 3か所 <p>【平成28年度実施状況】(平成28年11月1日現在)</p> <p>○見守り支援員への研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎研修 2回(大船渡、釜石会場) ・分野別研修 <ul style="list-style-type: none"> I ステップアップ研修 釜石会場、盛岡会場 III 障がいのある人への理解と支援 釜石会場、盛岡会場 	<p>・応急仮設住宅から災害公営住宅等への移行期に当たり、よきめの細かい見守りが必要となることから、引き続き見守り支援員の資質の維持・向上を図るための研修を実施していく。</p> <p>・見守り支援員の経験に応じた資質向上のための研修を体系的に実施する。</p> <p>※見守り支援員(サポート拠点等スタッフ)</p> <p>応急仮設住宅入居者への見守り、生活支援を行う支援員(市町村設置)のこと。</p> <p>○見守り支援員への研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分野別研修 <ul style="list-style-type: none"> II 認知症の人への理解と支援 釜石会場、盛岡会場 IV 子どもを取り巻く環境の変化と子育ての理解 釜石会場、盛岡会場

(2) 介護予防や介護・障がい福祉サービスの充実等

現在の対応状況	今後の対応方向																																		
<p>①介護予防の推進・生きがいづくり</p> <p>居住環境の変化による高齢者の心身機能の低下を防止するため、次の事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション活動の支援 ・地域包括ケアシステムの構築支援 ・生活不活発病予防や市町村の介護予防に係る取組の支援 <p>【介護予防教室等の実施状況 H28.10月末現在】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="6">実施回数</th> </tr> <tr> <th>H23実績</th> <th>H24実績</th> <th>H25実績</th> <th>H26実績</th> <th>H27実績</th> <th>H28実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防教室</td> <td>32</td> <td>61</td> <td>92</td> <td>224</td> <td>178</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>ふれあい運動教室</td> <td>50</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>121</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>82</td> <td>181</td> <td>212</td> <td>344</td> <td>299</td> <td>125</td> </tr> </tbody> </table> <p>【ふれあい運動サポーター養成講座の開催状況】</p> <p>山田町(6/22、27、30)受講者数34名</p>		実施回数						H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	介護予防教室	32	61	92	224	178	46	ふれあい運動教室	50	120	120	120	121	79	合計	82	181	212	344	299	125	<p>・応急仮設住宅及び災害公営住宅における高齢者の孤立化の防止と、それによる生活不活発病や認知症への早期の対応に向けた市町村の取組を継続して支援する。</p> <p>・被災者の分散、少数化に対応するため、これまで以上にきめの細かい支援を要することから、被災地で実施される介護予防教室やサロンの取組を継続して支援する。</p> <p>・新たな地域コミュニティの形成や被災者相互の見守り体制を強化するため、地域住民が主体的に活動する介護予防等を目的とした自主活動グループの育成に取り組む。</p> <p>【ふれあい運動サポーター養成講座の開催】</p> <p>ふれあい運動教室開催地域の市町村からの要望により、4か所で開催予定</p> <p>【ふれあい運動サポーターフォローアップ研修の実施】</p> <p>ふれあい運動教室開催地域において、年2回実施予定</p> <p>・「被災地地域包括ケア支援事業」、「被災地高齢者ふれあい交流促進事業」、「被災地高齢者リハビリテーション支援事業」の継続実施により引き続き支援する。</p>
		実施回数																																	
	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績																													
介護予防教室	32	61	92	224	178	46																													
ふれあい運動教室	50	120	120	120	121	79																													
合計	82	181	212	344	299	125																													
<p>②仮設住宅からの移行期における見守り・支援体制の構築への支援</p> <p>仮設住宅、災害公営住宅の高齢者及び障がい者等が安心して暮らすことができるよう、以下の研修を通じて各市町村が行う見守り・支援体制整備への支援を行う。</p> <p>【平成28年度実施状況】(平成28年11月1日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村別事例検討会 陸前高田市(8/26) ○仮設住宅等からの移行期研修 仮設住宅居住者編 釜石市8/1、陸前高田市8/2 ○仮設住宅等からの移行期研修 災害公営住宅編 陸前高田市9/28、山田町10/26 ○住民向け研修 大槌町7/20 釜石市8/4 	<p>・被災市町村の復興の進捗状況にあわせたコミュニティ形成等に係る研修を実施し、市町村が様々な状況の被災者に対応できるよう支援を行う。</p> <p>【実施予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村別事例検討会 残り7回 ○住民向け研修 残り8回 																																		
<p>③介護基盤の整備</p> <p>第6期介護保険事業支援計画等に基づく特養等施設整備の推進(沿岸被災市町村関係)</p> <p>H28整備予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症グループホーム 2市町 2施設 ・小規模多機能型居宅介護 2町村 2施設 	<p>・第6期介護保険事業支援計画(H27~29)により、着実に整備されるよう支援していく。</p>																																		
<p>④介護人材の確保</p> <p>被災地において不足している介護職員の確保に向けた取組を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規人材の確保や潜在有資格者の掘り起し等を行うため、県内4圏域に7人(うち沿岸3人、県北1人)の「キャリア支援員」を市社協等に配置している。 ・新規採用職員の住宅確保及び赴任に要する経費に対する補助事業を実施している。 ・被災地サポート拠点に勤務する生活支援相談員等に介護の資格を取得させ、介護分野への就業を促す委託事業を実施している。(平成28年11月1日現在 6人) ・介護事業所の労働環境の整備・改善を促進するための管理者向けセミナーを実施している。(8/9宮古市、10/6大船渡市、11/29釜石市) 	<p>今後も、実施中の補助事業について募集を継続するとともに、管理者向けセミナーの開催など、関係団体等と協議・連携しながら人材の確保・定着に向けた取組を進めていく。</p>																																		

(2) 介護予防や介護・障がい福祉サービスの充実等

現在の対応状況	今後の対応方向														
<p>④障がい者福祉サービス ・障がい者就労支援振興センターによる支援対象を沿岸12市町村の障がい者就労支援事業所に重点化し、販路拡大、製品開発等の支援を実施。</p> <p>【H28計画】 就労支援事業所等への専門アドバイザー派遣 18回 事業所研修実施 12回</p> <p>【障がい者就労支援振興センターの活動実績(H28.10.末現在)】 (単位:回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就労支援事業所等への専門アドバイザー派遣</td> <td>27</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>事業所研修実施</td> <td>12</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H27	H28	就労支援事業所等への専門アドバイザー派遣	27	13	事業所研修実施	12	2	<p>・専門アドバイザー派遣や研修の実施による支援を継続して行う。</p>					
区分	H27	H28													
就労支援事業所等への専門アドバイザー派遣	27	13													
事業所研修実施	12	2													
<p>⑤被災地発達障がい児支援 ・発達障がい沿岸センターを通じた障がい児への療育支援及び発達障がい児・者の相談支援、関係機関の助言等を実施。</p> <p>【発達障がい沿岸センターの活動実績(H28.10.末現在)】 委託先:(者)岩手県社会福祉事業団</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">件数(延べ)</th> </tr> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個別支援(相談支援等)</td> <td>593</td> <td>421</td> </tr> <tr> <td>関係施設及び関係機関に対する普及啓発及び研修(研修の企画、共催等)</td> <td>23</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>関係施設・関係機関等の連携に係る活動(連絡協議会等)</td> <td>79</td> <td>51</td> </tr> </tbody> </table>	区分	件数(延べ)		H27	H28	個別支援(相談支援等)	593	421	関係施設及び関係機関に対する普及啓発及び研修(研修の企画、共催等)	23	12	関係施設・関係機関等の連携に係る活動(連絡協議会等)	79	51	<p>・当面、個別相談に対応しながら、地域で発達障がい児・者への対応が可能となるよう、地域全体での支援体制の充実をめざし、関係機関への支援の重点化を図る。</p> <p>・具体的には、地元保健師、学校関係者、幼稚園・保育園職員等を対象とした研修の実施、ケース検討会での助言等の間接支援に一層力を入れる。</p>
区分		件数(延べ)													
	H27	H28													
個別支援(相談支援等)	593	421													
関係施設及び関係機関に対する普及啓発及び研修(研修の企画、共催等)	23	12													
関係施設・関係機関等の連携に係る活動(連絡協議会等)	79	51													

(3) 社会福祉施設等の復旧、運営支援

現在の対応状況	今後の対応方向				
<p>被災した施設の修繕、移転整備及び備品等の再取得を支援</p> <p>①高齢者福祉施設(入居・居住系施設) 廃止した1施設(野田村:GH)を除き、被災施設はH26年度までにすべて復旧、再開した。</p> <p>【入所施設定員状況(H28. 11. 1時点)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>震災前</th> <th>現状</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,769人</td> <td>4,448人</td> </tr> </tbody> </table>	震災前	現状	3,769人	4,448人	<p>・沿岸被災地においては介護人材不足が特に深刻となっていることから、介護事業者及び事業者団体等と連携して、確保・定着に取り組んでいく。</p>
震災前	現状				
3,769人	4,448人				
<p>②保育所・児童館等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27.3.20工事契約 唐丹児童館・唐丹学童育成クラブ ・H27.6.19工事契約 高田保育所 (H28.5.6保育開始、H28.6.1から認定こども園として開所) ・H27.6.25工事契約 津軽石保育所・田老保育所(H28.4.1開所) ・H27.6.26工事契約 鶴住居児童館・鶴住居学童育成クラブ ・H27.6.24工事契約 越喜来保育所 (H28.11.1から認定こども園として開所) 	<p>・施設の復旧に向け、事業進捗の把握に努めながら、市町村の支援に取り組む。</p>				
<p>③社会福祉施設[沿岸]の被災・復旧状況(H28. 11. 1現在) ・沿岸地域の被災施設数、事業継続・再開の状況は次のとおり。なお、災害復旧費補助金、各種基金を活用した支援のほか、自己資金等による継続・再開等を含み、社会福祉施設に係る被災地全体の状況を表したものの。</p>					

種別	震災前施設数(a)	被災施設数(b) (=e+f+g+h)	継続・再開							継続・再開率(%)		震災外の休廃止施設数(i)	新規施設数(j)	震災後施設数(k) (=a-b+e-i+j)	震災前の施設数に 対する割合(仮設含) (k/a)
			継続・再開		再開見込(f)	廃止(仮設含)(g)	未定(h)	仮設除 c/b*100	仮設含 e/b*100						
			自施設(c)	仮設等(d)						計(e)					
高齢者福祉施設	100	34	33	0	33	0	1	0	97.1	97.1	3	43	139	139.0	
障がい者(児)福祉施設	62	31	31	0	31	0	0	0	100.0	100.0	0	0	62	100.0	
児童福祉施設	200	59	46	10	56	1	1	1	78.0	94.9	7	0	190	95.0	
保育所	95	34	33	0	33	1	0	0	97.1	97.1	1	0	93	97.9	
へき地保育所	1	1	0	0	0	0	1	0	0.0	0.0	0	0	0	0.0	
児童館	36	4	1	2	3	0	0	1	25.0	75.0	6	0	29	80.6	
放課後クラブ	62	14	7	7	14	0	0	0	50.0	100.0	0	0	62	100.0	
子育て拠点	6	6	5	1	6	0	0	0	83.3	100.0	0	0	6	100.0	
計	362	124	110	10	120	1	2	1	88.7	96.8	10	43	391	108.0	

※「高齢者福祉施設」は、特養、老健、認知症高齢者GH、小規模多機能及び養護であること。

課題3 被災者の健康の維持・増進

現在の対応状況	今後の対応方向
<p>①被災地健康支援事業の評価検討</p> <p>ア 岩手県被災地健康支援事業運営協議会の設置 被災地健康支援事業運営協議会の開催(9/29開催) 被災地健康支援事業情報交換会の開催(1回予定)</p> <p>イ 沿岸4圏域における健康支援事業情報交換会 各圏域にて1～3回実施予定</p>	<p>・被災地健康支援事業運営協議会を開催し、被災者の健康状態の分析及び健康支援対策の検討</p> <p>・沿岸4圏域における健康支援事業情報交換会を開催し、圏域における被災者の健康支援に係る課題・対応策の検討</p>
<p>②応急仮設住宅入居者等への健康支援</p> <p>ア 住民の自主的な健康づくり活動の展開 被災者の自主的な健康づくり活動を展開するために、健康に関する学習会や健康調理教室等を実施 平成28年度実施市町村 3市町村予定 平成28年10月末現在 16回実施(陸前高田市、釜石市、大槌町)</p> <p>イ 応急仮設住宅集会所等での健康相談、口腔ケア活動等 応急仮設住宅集会所等において定期的に健康相談や栄養相談、口腔ケア活動等を実施し、要支援者については、個別に健康支援を実施</p>	<p>ア 住民の自主的な健康づくり活動の展開 受託者と市町村との調整により継続して実施</p> <p>イ 応急仮設住宅集会所等での健康相談、口腔ケア活動等 受託者と市町村との調整により継続して実施</p> <p>ウ 被災地市町村が実施する健康支援対策への支援 市町村が実施する健康支援対策への支援を継続して実施</p>

【健康相談等の活動状況(H28.10月末現在)】

	実施箇所数						相談者数(人)					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H23	H24	H25	H26	H27	H28
健康相談・健康教室等	1,504	1,552	1,523	1,057	884	360	5,403	7,976	8,473	5,903	4,404	1,568
口腔ケア活動	244	237	255	143	197	71	2,022	2,434	2,371	801	777	237
合計	1,748	1,789	1,778	1,200	1,081	431	7,425	10,410	10,844	6,704	5,181	1,805

ウ 被災地市町村が実施する健康支援対策への支援
特定健診非対象者への実施及び検査項目の追加実施や、被災者の健康の維持・増進のための健康支援活動、健康支援に係る保健師等の人材確保に係る経費の市町村への補助事業の実施
平成28年度補助対象市町村 12市町村予定

課題4 被災者のこころのケアの推進

現在の対応状況	今後の対応方向						
<p>①こころのケアセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かなこころのケアを継続的、長期的に行うための「岩手県こころのケアセンター」を岩手医科大学内に設置するとともに、「地域こころのケアセンター」を沿岸部の合同庁舎内等に設置 <p>【活動実績(H28.9.30現在)】(※「震災こころの相談室」の件数を含む)</p> <table border="1"> <tr><th>相談延件数</th></tr> <tr><td>H24実績 7,444</td></tr> <tr><td>H25実績 10,201</td></tr> <tr><td>H26実績 10,747</td></tr> <tr><td>H27実績 11,613</td></tr> <tr><td>H28実績 4,836</td></tr> </table>	相談延件数	H24実績 7,444	H25実績 10,201	H26実績 10,747	H27実績 11,613	H28実績 4,836	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も被災者を取り巻く環境の変化等に対応したこころのケアが必要となるため、市町村、関係機関からの要請等に応じ、次の活動を実施していく。 <ol style="list-style-type: none"> ① 被災者支援(訪問等による相談支援活動) ② 支援者支援(支援者のメンタルヘルスケアに対する支援、市町村・保健所事業への参画・協働による支援) ③ 普及啓発(住民へのこころのケアに関する講演等) ④ 人材育成(専門職への研修、ゲートキーパー等のメンタルヘルスを理解する者の養成) ・市町村、関係機関・団体との情報共有等を進め、連携を強化する。
相談延件数							
H24実績 7,444							
H25実績 10,201							
H26実績 10,747							
H27実績 11,613							
H28実績 4,836							
<p>②「震災こころの相談室」の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4つの地域こころのケアセンターにおいて、沿岸7市町村に、相談や診察を行う「震災こころの相談室」を開催(週1回) <p>【活動実績(H28.9.30現在)】</p> <table border="1"> <tr><th>相談延件数</th></tr> <tr><td>H24実績 1,294</td></tr> <tr><td>H25実績 1,573</td></tr> <tr><td>H26実績 1,354</td></tr> <tr><td>H27実績 1,761</td></tr> <tr><td>H28実績 787</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・国内24大学からの精神科医師の継続派遣を目的に、岩手医大と連携のうえ、全国精神医学講座担当者会議に対し、文書による依頼等の働きかけを実施した(H28.2)。 	相談延件数	H24実績 1,294	H25実績 1,573	H26実績 1,354	H27実績 1,761	H28実績 787	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸7市町村に設置している「震災こころの相談室」での相談対応を継続する。
相談延件数							
H24実績 1,294							
H25実績 1,573							
H26実績 1,354							
H27実績 1,761							
H28実績 787							

課題5 要保護児童等への支援

現在の対応状況	今後の対応方向															
<p>①被災孤児・遺児の人数(発災時、県内居住児童数)</p> <table border="1"> <tr> <th>孤児</th> <th>遺児</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>94人</td> <td>489人</td> <td>583人</td> </tr> </table>	孤児	遺児	合計	94人	489人	583人	<ul style="list-style-type: none"> ・被災孤児・遺児の状況把握を継続実施 									
孤児	遺児	合計														
94人	489人	583人														
<p>②被災孤児・里親支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所による被災孤児に対する情報提供、里親に対する訪問支援等の実施 ・県里親会に委託し、被災孤児を養育する里親等を対象に宮古、釜石、大船渡の三地区で里親サロンを開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所による被災孤児に対する情報提供、里親に対する訪問支援等の実施 ・被災孤児を養育する里親等を対象に宮古、釜石、大船渡の三地区で、概ね月1回程度、里親サロン等を実施 															
<p>③被災遺児・ひとり親支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域振興局等へ遺児家庭支援専門員を配置し、市町村と連携しながら相談体制を確保し、訪問・電話で各種制度の利用を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・遺児家庭支援専門員による被災遺児・ひとり親家庭に対する支援を継続実施 															
<p>④いわての学び希望基金(未就学児童給付事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災孤児・遺児を対象とした「いわての学び希望基金」の給付金を給付(未就学児19人に支給) 	<ul style="list-style-type: none"> ・いわての学び希望基金について年3回(7月、11月、3月)の定例給付 															
<p>⑤子どものこころのケア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いわてこどもケアセンター」を岩手医科大学(矢巾町)に設置するとともに、沿岸三地区を巡回し、専門的なこころのケア(診療)を実施 <p>(H28.10月末現在)</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>開設回数</th> <th>利用児童延数</th> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>340回</td> <td>2,063人</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>383回</td> <td>4,013人</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>361回</td> <td>4,620人</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>220回</td> <td>3,432人</td> </tr> </table> <p>【診療日(完全予約制)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター(矢巾町) 月曜日～金曜日 ・巡回診療 <ul style="list-style-type: none"> 宮古地区 毎週木曜日 釜石地区 毎週木曜日 気仙地区 毎週月曜日 		開設回数	利用児童延数	H25	340回	2,063人	H26	383回	4,013人	H27	361回	4,620人	H28	220回	3,432人	<ul style="list-style-type: none"> ・いわてこどもケアセンター等において子どもの心のケアを継続して実施 ・受診件数の増加に対応するため、全国医学部長病院長会議を通じて専門医師の派遣支援を要請するとともに、予約待ち患者への受診前相談を実施
	開設回数	利用児童延数														
H25	340回	2,063人														
H26	383回	4,013人														
H27	361回	4,620人														
H28	220回	3,432人														
<p>⑥被災児童に対する遊びの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災いわて子ども支援センター(県社会福祉事業団)に、沿岸地域の児童の健全育成のための遊びの支援等の事業を委託 ・遊びの支援実績(わんぱく広場) 12回 2,924人 <p>(H28.10月末現在)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災いわて子ども支援センターにおいて、被災地の児童への遊びの支援など被災児童支援を継続して実施 															

課題6 被災者の日常生活や災害時要援護者を支える取組の推進

(1) 応急仮設住宅等における支え合い体制の確立

現在の対応状況	今後の対応方向																											
<p>①安否・見守り活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県社会福祉協議会及び19市町村社会福祉協議会に生活支援相談員を配置し、応急仮設住宅や災害公営住宅等の被災者に対する見守り・相談支援を実施。 ・災害公営住宅等への移行期を迎え、孤立防止の取組やコミュニティ形成支援、応急仮設住宅に残らざるを得ない方々に対するケアを並行して実施。 <p>○生活支援相談員配置実績(H28.10月末現在)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>計画人員</td> <td>配置人員</td> </tr> <tr> <td>生活支援相談員</td> <td>193</td> <td>173</td> </tr> </table> <p>○生活支援相談員活動実績(平成28年4月～平成28年9月分)</p> <p style="text-align: right;">(件)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>4月</td> <td>5月</td> <td>6月</td> <td>7月</td> <td>8月</td> <td>9月</td> </tr> <tr> <td>のべ訪問</td> <td>26,659</td> <td>23,589</td> <td>24,734</td> <td>23,147</td> <td>23,382</td> <td>21,565</td> </tr> <tr> <td>相談対応</td> <td>5,436</td> <td>5,421</td> <td>5,753</td> <td>5,922</td> <td>6,010</td> <td>6,228</td> </tr> </table>		計画人員	配置人員	生活支援相談員	193	173		4月	5月	6月	7月	8月	9月	のべ訪問	26,659	23,589	24,734	23,147	23,382	21,565	相談対応	5,436	5,421	5,753	5,922	6,010	6,228	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援相談員による見守り活動や相談支援等を継続。 ・きめ細かな被災者支援を継続実施するため、優良取組事例の情報提供、養成・実践力強化を目的とした研修会を実施。 ・災害公営住宅移行期対策研修において、災害公営住宅入居者と受け入れ側地域住民との一体的なコミュニティ形成支援について働きかけていく。 ・復興連携ミーティング(復興局主催、月1回)、被災地コミュニティ対策連携チームミーティング(復興局主催、3カ月に1回)等の場を通じ、庁内関係室課・関係団体等との情報共有・連携を図る。 ・県社協による「被災者実態調査研究」により、今後の支援の方向性、生活支援相談員のあり方等を検討。(調査対象:被災者3,000人、10月調査～年度内に結果公表)
	計画人員	配置人員																										
生活支援相談員	193	173																										
	4月	5月	6月	7月	8月	9月																						
のべ訪問	26,659	23,589	24,734	23,147	23,382	21,565																						
相談対応	5,436	5,421	5,753	5,922	6,010	6,228																						

(2) 災害時における福祉の広域的な支援体制の構築

現在の対応状況	今後の対応方向
<p>○岩手県災害福祉広域支援推進機構及び岩手県災害派遣福祉チームの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体の協力を得てH25年9月に推進機構を設置 ・H25～27年度の登録研修実施により研修修了者234名をチーム員登録、チーム数39チーム相当の派遣体制を整備 ・協力施設等(チーム員の所属施設・法人)と協定を締結(83団体) ・熊本地震に対し本県チームを派遣し、熊本県益城町の避難所において要配慮者への支援を実施(4/28～5/21(21日間)、チーム5班延べ24名) ・台風第10号災害に対し本県チームを派遣し、岩泉町の避難所等において要配慮者への支援を実施(8/31、9/1～30、10/3、10/7(33日間)、チーム7班9チーム延べ54名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・チーム員・チーム数の増加やチーム員のスキル向上を図るためチーム員養成研修を実施(登録研修、スキルアップ研修:1～3月予定) ・市町村、関係団体を対象として、チームの周知や災害時の要配慮者支援対策の充実を図るための「災害福祉地域研修会」を実施(2か所) ・岩手県災害福祉広域支援推進機構会議の開催 ・熊本地震及び台風第10号災害へのチーム派遣実績を評価・分析し、活動マニュアルや研修・訓練に反映させるなど、チーム派遣体制の充実・強化に取り組む

(3) 災害ボランティア活動の促進

現在の対応状況	今後の対応方向
<p>①個人ボランティアの確保・受入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害(復興)ボランティアの確保に向け、現地のボランティアニーズや宿泊先等に関する情報発信、ボランティアの受入調整等を実施(平成28年7月末までに、県内ボランティアセンターにおいて延べ約55万5千人以上のボランティアを受入調整) <p>②「岩手県防災ボランティア活動推進指針」の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災津波等の成果・課題を踏まえ、今後の災害に備えた取組の方向性を示し、関係機関・団体が認識を共有して、官民協働で活発かつ効率的な防災ボランティア活動が展開されるようH26年3月に指針を策定。 ・「岩手県防災ボランティア支援ネットワーク」連絡会議を開催し、平成28年度の活動内容を協議(H28.5.25)。 ・連絡会議の取組として、防災ボランティア活動に係る活動拠点や関係機関での資機材配備状況等について調査を実施(H28.7)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「岩手県防災ボランティア支援ネットワーク」連絡会議を開催し、引き続き関係機関・団体の連携を図る。(平成28年度第2回はH29.2月に予定) ・上記連絡会議が主催する研修会の開催により、防災ボランティア・支援団体の受入体制構築を図る。 ・防災ボランティア活動に係る活動拠点や関係機関での資機材配備状況等の調査結果を関係機関等に情報提供。

熊本地震における支援の状況について (岩手県災害派遣福祉チームの派遣について)

1 岩手県災害派遣福祉チームの概要

(1) 派遣主体

岩手県災害福祉広域支援推進機構（平成25年9月設置）
（本部長：知事、事務局：岩手県社会福祉協議会、関係25団体で構成）

(2) チーム員登録者数

234名（39チーム相当）（平成28年3月末現在）

(3) チーム編成

社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、保育士ほか、多職種の福祉専門職により構成
（1チーム4～6人程度）

(4) 主な活動内容

避難所等における避難者等の福祉ニーズの把握、要配慮者のスクリーニング、応急的支援、
避難所環境の整備など

(5) 研修（各年1回）

ア 登録研修

イ スキルアップ研修Ⅰ（概ね登録2年目）、スキルアップ研修Ⅱ（概ね登録3年目）

2 派遣までの経緯

- 4月14日（木） ・ 熊本地震発災。今後のチーム派遣に向けて岩手県災害派遣福祉チーム事務局の岩手県社会福祉協議会との調整を開始。
- 4月15日（金） ・ 熊本県健康福祉部健康福祉政策課（災害派遣福祉チーム所管課）へ、岩手県チームの派遣について打診。
・ 岩手県社会福祉協議会から全チーム員に対し、派遣に備えるよう連絡。
- 4月25日（月） ・ 熊本県健康福祉政策課から本県チームの派遣要請。

※ 25日までの間、熊本県、厚生労働省、災害福祉広域支援体制を検討・構築している府県等から情報収集。

※ 災害救助法に定める救助の種類に「福祉」が規定されていないとともに、全国的な福祉チームの広域派遣調整機能が整備されていないため、熊本県と直接調整せざるを得ず、相当の時間を要した。

※ 熊本県では「熊本県災害派遣福祉チーム（熊本DCA T）」を設置（平成24年度）していたが、担当課は災害対応業務に追われ、チームとしても、チーム員自身の被災や本来業務対応等により十分な活動ができない状況（チーム員の有志メンバーを中心に活動）。

3 派遣状況及び活動の成果

(1) 派遣期間及び派遣人数等

ア 派遣期間：平成28年4月28日～5月18日（21日間）

イ 活動場所：益城町交流情報センター（避難者約200名）

ウ 派遣人数：チーム5班 延べ24名

【派遣内訳】	4/28～5/ 1	第1班（チーム員2名、県社協1名、県1名）
	5/ 1～5/ 6	第2班（チーム員5名）
	5/ 5～5/10	第3班（チーム員5名）
	5/ 9～5/14	第4班（チーム員5名）
	5/13～5/18	第5班（チーム員3名）
	5/ 2～5/ 5	調整担当派遣（チーム員1名）
	5/11～5/15	調整担当派遣（チーム員1名）

※ 5/13から京都府DWA Tに活動を引き継いだことから、本県チームは第5班で派遣終了。

(2) 主な活動内容

- ア 要配慮者のニーズ調査の実施
- イ 福祉相談コーナー「さしより」（熊本弁で「とりあえず」の意）の設置
- ウ 益城町の避難所関係者ミーティングへの参加
- エ 避難所内の要支援者の居場所や周辺の救護所、仮設トイレ等を掲載したマップを作成し、保健師チーム等と共有
- オ 要配慮者の状況に応じた個別支援対応（入浴支援等）
- カ 避難所内の環境改善（ラジオ体操の実施、危険箇所の安全対策、子どもの学習スペース確保調整など）

※ 岡山市保健師チーム及び熊本DCATメンバー並びにNPO等と連携して活動。

(3) 活動の成果

- ア 福祉相談コーナー設置、アセスメント票の共通化など、避難所での要配慮者支援の充実強化に貢献。
- イ 岡山市保健師チーム、熊本DCATメンバーとの連携が図られた他、岩手県チームを引き継いだ京都府DWA Tとともに、益城町の要配慮者支援体制の土台構築に参画。

4 今回の派遣で見えてきた課題と今後の対応

(1) 広域的な派遣調整システムの構築

発災直後に被災自治体において福祉・介護等の支援ニーズを把握し、チーム派遣の必要性を迅速に判断することは困難であることから、チーム派遣を円滑に行うため、都道府県単位のチームの制度化や、DMA Tのような全国レベルで派遣調整を行うシステム構築の必要性について引き続き国へ要望していくほか、東北各県との相互応援体制構築に向けて取り組む。

(2) チーム派遣体制の充実・強化

今回の派遣では、本県チームが主な活動内容として想定していた発災当初の避難所等における応急的支援に加え、福祉相談や個別支援など中長期的な対応も求められたほか、チーム員に加えて、現地の行政や熊本DCATなど支援関係者等との調整担当の派遣を要したことから、今回の派遣実績を評価・分析し、活動マニュアルや研修・訓練に反映するとともに、チーム派遣体制の見直しを行う。

熊本地震発生に伴う社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣照会への対応について

1 厚生労働省からの照会に基づき、部内担当課から、関係団体や社会福祉施設に周知し、派遣可能と報告のあった施設、派遣可能期間、職種等を県で取りまとめ厚生労働省に報告している。照会施設と担当課は以下のとおり。

- 生活保護関係施設：地域福祉課
- 高齢者関係施設：長寿社会課
- 障害児・者関係施設：障がい保健福祉課
- 児童・母子・婦人関係施設：子ども子育て支援課

2 厚生労働省からはこれまで5回照会があり、計6回報告している（このうち1回分は追加報告分）。また、平成28年7月20日までに、13施設の31名の方が派遣可能である旨の報告を行っている。

区分	厚生労働省からの依頼日	県からの報告日	報告施設数	報告人数
第1回（5月派遣分）	4月22日	4月28日	3	5
		5月11日 （追加報告）	6	7
第2回（6月派遣分）	5月12日	5月18日	1	1
第3回（7月派遣分）	6月13日	6月23日	1	8
第4回（7月派遣追加分）	7月4日	7月11日	1	1
第5回（8月派遣分）	7月14日	7月20日	1	9
計			13	31

3 介護職員等の派遣のマッチングについては、熊本県からの依頼により、熊本県社会福祉協議会が全国社会福祉協議会などの関係団体の協力を得て、派遣元施設と派遣先施設との調整を行った上で、派遣されることとなっている。

なお、介護老人保健施設については、全国老人保健施設協会において調整を行うこととなっている。

4 熊本県社会福祉協議会（全国社会福祉協議会）と関係団体とのマッチングの結果、県から報告した法人から、5名、延30日間、熊本県の認知症グループホームに派遣されている。（6月末現在）

台風10号に伴う保健福祉部関係の被害状況等

(平成28年11月22日 10:00現在)

1 被害の状況

(1) 施設関係の被害

ア 医療機関等関係

- a 人的被害 なし。
b 物的被害

注) 同一施設で複数の被害があった場合は重複計上

医療機関	床上	床下	停電	断水	一部破損等	摘要	再開施設/ 被災施設(実数)
宮古市	7	1					8/8
岩泉町	2		1				2/3
田野畑村			1				1/1
久慈市	12	1	1	1			14/14
普代村	1			1			1/1

イ 社会福祉施設等関係

- a 人的被害 老人福祉施設等 9人死亡(高齢者グループホーム「楽ん楽ん」)
b 物的被害

救護施設	床上	摘要	再開施設/ 被災施設(実数)
宮古市	1	・宮古市の「松山荘」で、浄化槽等が破損したためトイレ使用不可。⇒簡易トイレ供給済み。 ボイラーも破損しており、入所者の処遇に支障が生じていることから、9/7内陸の県社会福祉事業団他施設へ移送。(入所者98人中、医療機関入院の19人を除く79人)	0/1

老人福祉施設等	床上	床下	停電	断水	一部破損等	摘要	再開施設/ 被災施設(実数)
宮古市	4		5	10	2		17/17
岩泉町	2		6	6			6/8
田野畑村	1		2				3/3
久慈市	6		2	1			7/8
普代村			1				1/1
洋野町			1	1			1/1

※ 岩泉町の「ふれんどりー岩泉」⇒2階階段付近まで浸水。入所者及び職員は3階に避難していたが、医療機関、介護施設等受け入れ先を確保し防災ヘリによる施設からの移送を実施した。(2のとおりDMAT等及び災害派遣福祉チームで対応)

障がい福祉施設	床上	床下	停電	断水	一部破損等	摘要	再開施設/ 被災施設（実数）
一関市					1		1/1
遠野市					1		1/1
大槌町					1		1/1
宮古市	2						2/2
岩泉町			4				4/4
久慈市	3	3	4	1			7/7
普代村			1				1/1

児童福祉施設等	床上	床下	停電	断水	一部破損等	摘要	再開施設/ 被災施設（実数）
遠野市					2		2/2
宮古市	3						3/3
岩泉町					1		1/1
久慈市	2		2	2			5/5

(2) 県関係施設

ふれあいランドいわて、福祉総合相談センター、一関児童相談所、宮古児童相談所、子どもの森、県立療育センター、杜陵学園、リハビリテーションセンター、福祉の里センター（被害なし）

2 対応状況

(1) DMAT等

日付	内容
H28. 8. 31~9. 6	・岩手DMATのべ21隊、日赤救護班のべ3隊、県外DMAT12隊が活動。

(医療救護チーム等)

日付	内容
H28. 9. 6~26	・県立病院及び日赤救護班のべ8班派遣し避難所等の巡回診療を実施。

(いわて災害医療支援ネットワーク会議)

日付	内容
H28. 9. 6~20	・9月6日、12日、20日に会議を実施。

(岩泉保健・医療・福祉・介護連携会議 於：岩泉町役場2階議員控室)

日付	内容
H28. 9. 6 ~11. 18	・地域災害医療コーディネーター、岩泉町、宮古保健所が中心となり、町内の保健・医療・福祉・介護関係機関及び各種支援チームによる「岩泉保健・医療・福祉・介護連携会議」を立ち上げ、18時から第1回連携会議が開催され、以降11月18日までに41回行われており、現在は週1回程度の開催としている。

(2) 災害派遣福祉チーム

支 援 先	内 容
ふれんどりー 岩泉	・ 8/31 にチーム員 3 名を矢巾町（消防学校）に派遣し、岩泉町の「ふれんどりー岩泉」から搬送される利用者の介助支援を実施。
岩泉町	・ 9/1～30、10/3、10/7 に 7 班 9 チーム 54 名を町内避難所へ派遣し、避難所での要配慮者等への支援を実施。

(3) 精神医療について

9/2、岩泉町に精神科医及び保健師による現地調査班 1 班（4 名）を派遣し、精神医療に関するニーズの把握等を行ったところ、不眠傾向の者はいるものの、災害派遣精神医療チームの派遣を必要とするまでの状況は認められなかった。その後も医療救護チームや保健所、市町村の保健師が、被災者等の心身の健康状況を把握してきたところ。

また、岩手医科大学に被災者等への相談対応や市町村保健師への技術的助言等の精神医療支援活動を依頼し、必要なところのケアを行っており、岩手県精神保健福祉センターにおいても、「こころの相談電話」で被災者の相談に応じている。

被災者の生活再建までには時間がかかることから、引き続き、現地のニーズを踏まえ、岩手医科大学、市町村等の関係機関と連携して被災者等のこころのケアに対応して行く。

(4) いわて感染制御支援チーム（I C A T）

①（避難所巡回）9/2、岩泉町内に設置された避難所等へ I C A T 第 1 班を先遣隊として派遣し、感染症対策に必要な現地の情報収集、避難所の感染症リスクアセスメント等を行った。その結果、避難所における衛生資材の大幅な不足が認められたことから日本環境感染学会に協力のもと配布するとともに、適切な使用方法の指導等を行った。以降、概ね週 1 回の頻度で避難所の感染症リスクアセスメントのため、I C A T メンバーを派遣した。（計 7 回、延べ 21 名）

なお、9/29 の I C A T 統括部会議における検討及び避難所の健康管理体制の変更を踏まえ、今後は月 1 回程度の頻度で巡回予定。

②（情報提供）9/1、「水害時の衛生対策と消毒方法」に係るチラシを作成し、各市町村及び保健所あてデータを送付するとともに、各避難所への配布及び県ホームページにより周知した。

同様に 9/8 には清掃作業に伴う感染症予防のため「破傷風」に関する大判ポスターを作成し、ボランティアセンター等に掲示した。

また、インフルエンザ・感染性胃腸炎に係る注意喚起の大判ポスターを作成し、10/17 の第 7 班巡回時、配布・掲示した。

あわせて、避難所の症候群サーベイランスを継続しており、関係機関の情報共有を図っている。

(5) 保健師等の派遣

岩泉町からの避難所等における避難者の健康管理を担う保健師等の派遣要請を受け、宮古保健所のほか、県保健所から 9/1 から 10/20 まで延べ 195 名の保健師等を派遣した。

また、県内市町村から短期派遣として、9/7 から 10/20 まで延べ 292 名の保健師等の派遣を調整した。

(6) 管理栄養士等の派遣

岩泉町からの避難所等における避難者の栄養管理を担う管理栄養士等の派遣要請を受け、宮古保健所のほか、県保健所から 9/3 から 11/4 まで管理栄養士等延べ 32 名を派遣した。

また、県内市町村から、9/20 から 9/30 まで延べ 23 名の管理栄養士等の派遣を調整した。

(7) 内陸に移送された老人保健施設入所者に係る調整

老人保健施設「ふれんどりー岩泉」から内陸部の老人保健施設・医療機関に移った入所者 85 名について、肌着・タオル・紙おむつ等の物資調達を行い、全関係先へ 9/5 から 9/9 までの間に配送した。

また、急性期病院に搬送された 58 名に関し、他の老人保健施設への入所に向けた関係機関との調整を実施。その後、各病院で退院調整が行われ、10 月中旬までに全員が当初入った病院から退院した。

(8) いわて大規模災害リハビリテーション支援チーム（いわて JRAT）

被災地においてリハビリテーションを提供するため、いわて JRAT の派遣を要請。9 月 6 日から支援活動を開始し、9 月 11 日以降は、県と県医師会との協定のもとに、日本医師会災害医療チーム（JMAT）の傘下で活動。

医師・作業療法士・理学療法士が、岩泉町の避難所等の巡回し、リハビリテーションを提供した。

10/31 支援チームの派遣を終了した。（47 チーム、延べ 228 名）

3 その他関連事項

(1) 災害ボランティアセンターの設置

(ア) 岩泉町社会福祉協議会 11/27 をもって町外ボランティアの受付は一時休止し、今後は町内の企業・団体ボランティアの協力により、被災者の個別支援を中心に活動を継続

(イ) 宮古市社会福祉協議会 災害ボランティアセンターは 10/10 で閉鎖、通常体制で対応中

(ウ) 久慈市社会福祉協議会 災害ボランティアセンターは 10/31 で閉鎖、通常体制で対応中

※ ボランティアに対する主な高速道路料金の無償措置（11/30 まで）、三陸鉄道の一部区間及び JR バスの運賃無料化（いずれも 10/31 で終了）について、それぞれの管理会社の協力の下、実施。

※ 9/17～25、10/2、10/8～10、岩手県社会福祉協議会の主催により、盛岡から宮古市及び岩泉町へのボランティアバスを運行。

※ 10/16・23・29・30、11/3・5・6、岩手県社会福祉協議会の主催により、盛岡から岩泉町へのボランティアバスを運行。

※ ボランティア活動への支援として、活動用資材（スコップ 130 丁、一輪車 14 台、土のう袋 7,200 枚）を上記 3 市町のボランティアセンター 7 箇所へ提供（9/16 以降、順次配送）。

※ 10/7 ボランティア活動への支援として、活動用資材（踏み抜き防止インソール 180 組、側溝用掃除用具 60 本、小型スコップ 60 本）を岩泉町ボランティアセンターへ提供。

4 義援金の募集について

甚大な被害状況に鑑み、日本赤十字社岩手県支部及び岩手県共同募金会と調整し、義援金の募集を行うこととした。

【募集期間】 9 月 5 日（月）～ 3 月 31 日（金） ※ 県のホームページに掲示済み。

5 避難所の状況について

本部資料のとおり。

○ 施設関係の被害状況【担当部局：保健福祉部】 被害額 13億5,409万円

※万円未満切り捨て

種別	件数	被害状況	被害額	被害市町村
医療機関	27	全壊、半壊、 床上浸水等	6億1,678万円	宮古市、岩泉町、田野畑村、 久慈市、普代村
社会福祉施設等				
救護施設	1	床上浸水	4,345万円	宮古市
老人福祉施設	37	全壊、半壊、 床上浸水等	6億3,332万円	宮古市、岩泉町、田野畑村、 久慈市、普代村、洋野町
障がい福祉施設	16	全壊、半壊、 床上浸水等	504万円	一関市、大槌町、宮古市、 岩泉町、久慈市、普代村、
児童福祉施設	11	全壊、半壊、 床上浸水等	5,550万円	遠野市、宮古市、岩泉町、 久慈市
小計	65		7億3,731万円	
合計	92		13億5,409万円	

避難所状況

No.	種別	平成28年11月21日 17:00現在													
		避難所		避難者数	交通状況	通信状況	電気	水道	使用可能なトイレ数		暖房機	運営体制	ニーズの把握		
名称	住所	避難者名簿	避難世帯数						仮設以外	仮設			冷蔵庫	物資	医療
1	指定	大川基幹 集落セン ター	岩泉町大 川字下町 117-4		0	○	○	○	2	0	○	○	○	○	町職員が 確認
2	指定	安家生活 改善セン ター	岩泉町安 家字日陰 50-3	○	9	○	○	○	1	ポータ ブル2 仮設5	○	○	○	○	町職員が 確認
3	指定	岩泉町民 会館	岩泉町岩 泉字松橋 21-1	○	把握 してい ない	○	○	○	4	0	○	○	○	○	町職員が 確認
4	指定	小川生活 改善セン ター	岩泉町門 字町66-1		0	○	○	○	1	0	○	○	○	○	町職員が 確認
5	指定	有芸生活 改善セン ター	岩泉町上 有芸字猿ヶ 淵5-4		0	○	○	○	1	0	○	○	○	○	町職員が 確認
6	指定	龍泉洞温 泉ホテル	岩泉町岩 泉字金48	○	把握 してい ない	○	○	○	2	0	○	○	○	○	町職員が 確認
7	自主	唐地公民 館	岩泉町釜 津田唐地 19	○	把握 してい ない	○	○	○	1	—	×	○	○	○	町職員が 確認

復旧・復興を進める上での課題及び今後の対応方向

課題	現在の対応状況	今後の対応方向
1 被災者の生活再建支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災者生活再建支援法が本県全市町村に適用（全壊世帯及び大規模半壊世帯に対し、最大 300 万円の支援金が支給される）。11 月中旬から順次支給開始。 ・ 県では、同法適用外の世帯（半壊、床上浸水）への支援策として、同世帯に対し支援金を支給する市町村への補助制度を創設。 【被災者生活再建支援金支給補助 予備費 100,363 千円 9 月補正 246,937 千円 計 347,300 千円】 ・ 国に対し、支援金の増額及び同法適用外世帯への支給範囲の拡大について要望を実施。 	<p>各市町村と連携し、支援金の早期支給に引き続き努めていく。</p>
2 応急仮設住宅の早期整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応急仮設住宅について、県内 4 市町村で 254 戸（新規建築 171 戸、既存仮設 60 戸、みなし仮設 23 戸）の整備を予定。 【災害救助費（応急仮設住宅分） 予備費 12,668 千円 9 月補正 1,718,246 千円 計 1,730,914 千円】 【仮設住宅共益費支援事業費 1,647 千円】 ・ このうち、岩泉町は 229 戸で、新規建築は 171 戸（8 団地）を予定し、その第 1 期工事として、10 月 12 日（水）に 42 戸を着工、11 月 22 日（火）完成。 ・ 岩泉町小本地区の既存の応急仮設住宅 52 戸に 10 月下旬から順次入居を開始（42 戸入居済）。岩手県社会福祉協議会が支援窓口となって全戸に家電セットを支給済。 今後完成する応急仮設住宅にも、入居に合わせ、同様に家電セットを支給。 ・ みなし仮設には、6 戸入居済。 ・ 久慈市、普代村及び野田村では、既存仮設住宅やみなし仮設住宅に 9 月上旬から順次入居を開始（25 戸入居済）。 <p>※ 整備予定戸数・入居戸数はいずれも 11 月 18 日現在</p>	<p>追加工事の必要が生じる等の不確定要素はあるが、年内の整備を目指す。</p>

課題	現在の対応状況	今後の対応方向
<p>3 ボランティアの確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宮古市、久慈市、岩泉町の各社会福祉協議会において、災害ボランティアセンターを設置し、岩手県社協及び県内市町村社協の支援を受けて運営（県内での延べ活動人数 22,702人：11/20 現在。宮古市は 10/10、久慈市は 10/31 で災害ボランティアセンターを閉鎖し、通常体制へ移行）。 ・ ボランティア確保のため、岩手県社協等でボランティアバスを運行（11/6 で終了）。そのほか、各機関において、高速道路料金の無償化（11/30 まで）、三陸鉄道やJRバスなど公共交通機関の運賃無料化（いずれも 10/31 で終了）などの支援を実施。 ・ 県では、県ホームページでの情報発信のほか、活動用資材（スコープ等）のボランティアセンターへの提供などを行い、ボランティアの確保と活動を支援。 <p>※ 岩泉町災害ボランティアセンターでは、緊急性の高い活動はほぼ収束してきたことから、町外からのボランティアの受付は 11 月 27 日をもって一時休止し、今後は、町内の企業・団体からのボランティアの協力を得て、被災された方の個別訪問や生活課題に寄り添った支援などを中心に活動を継続する予定（状況に応じて必要により、不定期で町外からのボランティア受付を再開）。</p>	<p>引き続き、県社協及び岩泉町社協と情報共有しながら、ボランティアのニーズ把握に努め、県民等への情報発信など、必要な支援を行っていく。</p>
<p>4 こころと体の健康の継続的な支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災市町に対し保健師及び栄養士を派遣し、避難所における健康管理、戸別訪問による被災地区住民の健康調査等の保健活動及び栄養・食生活支援を実施。 ・ 現地のニーズを踏まえ、岩手医科大学、岩泉町、保健所、精神保健福祉センターが連携して、被災者等のこころのケアを実施。 【精神医療支援活動事業 9,718 千円】 	<p>岩泉町及び関係機関と連携し、健康調査等により把握した要配慮者への支援を継続する。</p>

課題	現在の対応状況	今後の対応方向
<p>5 医療機関及び社会福祉施設等の早期復旧</p>	<ul style="list-style-type: none"> 被災した医療機関や救護施設、介護保険施設、児童福祉施設の復旧に向けて、国庫補助協議を実施。 施設の復旧費について9月補正予算にて措置。 <ul style="list-style-type: none"> 救護施設（松山荘） 1施設（※1） 介護保険施設 2施設（※2） （ふれんどりー岩泉、ひきめの森） 児童福祉施設 3施設 （久慈幼稚園、門前保育園、こがわこども園） <p>※1 施設再開の目途：平成29年2月 ※2 施設再開済 1箇所（ひきめの森） ※3 医療施設は、国から直接補助</p> <p>【救護施設災害復旧事業費 37,658千円】 【老人福祉施設等災害復旧事業費補助 236,612千円】 【児童福祉施設災害復旧事業費補助 27,516千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、救護施設・松山荘の一部の入所者については、松風園（花巻市）の体育館で避難生活を送っていることから、他施設の居室で生活できるよう、松山荘を運営する岩手県社会福祉事業団と連携し、調整を実施。 国に対し、医療施設、介護保険施設、社会福祉施設等に係る災害復旧について、補助率の引上げ等の要望を実施。 	<p>国と協議しながら、速やかな復旧に努める。</p> <p>松山荘入所者については、12月から施設再開までの間、岩手県立陸中海岸青少年の家（山田町）に入居予定。</p>
<p>6 社会福祉施設等の安全対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市町村及び社会福祉施設等に対し、施設の非常災害対策及び入所者等の安全確保に努めるよう注意喚起する通知を発出。 社会福祉施設等を対象に、施設がハザードマップの洪水浸水地域・土砂災害警戒区域に立地していないか、非常災害対策計画に水害・土砂災害対策に関し必要な項目が記載されているか、避難訓練を実施しているかなどに関する調査を実施中。 	<p>調査の結果、改善を要する施設等がある場合には、指導権限を有する県又は市町村が指導・助言を行い改善を図る。</p> <p>また、岩手県防災会議幹事会 社会福祉施設等防災分科会に調査結果を報告し、同分科会での検討結果を踏まえ、施設利用者の安全確保に取り組んでいく。</p>

岩手県防災会議幹事会社会福祉施設等防災分科会について

1 防災会議幹事会における基本的な考え方

多くの人的・物的被害をもたらした台風第10号災害で得られた教訓、さらには気候変動によると考えられる広域・集中・ゲリラ豪雨やスーパー台風等による大きな被害などを踏まえ、新たな風水害に対応した防災体制を整備するため、岩手県防災会議幹事会の下に、以下3つの分科会を設け、現在の防災体制の課題と対応策を検討する。分科会は、幹事（下記分野に関係の深い者）及び有識者により構成する。

(1) 分科会

ア 第1分科会：地域防災体制分科会（事務局：総務部）

イ 第2分科会：社会福祉施設等防災分科会（事務局：保健福祉部）

ウ 第3分科会：河川・土砂災害防災分科会（事務局：県土整備部）

(2) (1)の検討成果を岩手県防災会議幹事会で取りまとめ、岩手県防災会議での審議を通して地域防災計画に反映させるなど、地域防災力の強化に向けた取組を推進する。

2 社会福祉施設等防災分科会について

県内の社会福祉施設等における防災体制などについて検討するとともに、今後、台風第10号クラスの風水害が発生した場合、住民の命を守り、被害を少なくする（減災）ために必要な取組について検討する。

(1) 現状把握

以下のア、イなどについて、本県の状況を把握する。

ア 社会福祉施設等の立地状況等を踏まえた非常災害対策計画の策定状況

イ 社会福祉施設等における避難訓練の実施状況

(2) 課題及び対応策

(1)を踏まえ、社会福祉施設等における防災体制を推進する方策などについて検討する。

(3) 委員

幹事7名、有識者3名（別紙名簿のとおり）

3 スケジュール

12月1日 第1回社会福祉施設等防災分科会の開催

12月下旬 第2回社会福祉施設等防災分科会の開催

1月下旬 第3回社会福祉施設等防災分科会の開催

2月 岩手県防災会議幹事会の開催

3月 岩手県防災会議の開催

別紙 岩手県防災会議幹事会社会福祉施設等防災分科会名簿

所 属	職	氏 名	分 野	備 考
岩手県警察本部	警備課長	石川 康	人命救助	幹事
総務部	理事兼副部長兼総務室長	大槻 英毅	防災全般	幹事
保健福祉部	副部長兼保健福祉企画室長	細川 倫史	避難所、保健福祉	幹事
岩手県市長会	事務局次長	浅沼 秀夫	市町村地域防災	幹事
岩手県町村会	事務局次長	佐藤 修	市町村地域防災	幹事
岩手県消防長会	盛岡地区広域消防組合 消防次長兼警防課長	高橋 利光	人命救助	幹事
岩手県社会福祉協議会	事務局次長	門脇 吉彦	社会福祉施設	幹事
岩手県社協 高齢者福祉協議会	会長	渡辺 均	社会福祉施設	有識者
岩手県社協 障がい者福祉協議会	会長	松田 賢雄	社会福祉施設	有識者
岩手県介護老人保健施設協会	会長	長澤 茂	社会福祉施設	有識者

社会福祉施設等における防災対策の自己点検等実施状況調査について

1 目的

平成 28 年 8 月の台風 10 号による認知症高齢者グループホームにおける入居者死亡事案を受け、今後の防災対策の強化に向けて、社会福祉施設等に対し、水害・土災災害対策等を対象にした防災対策の自己点検による安全の確保を徹底してもらうとともに、その点検結果の状況と、県及び市町村が施設等に対して行った改善指導の状況について把握するため、調査を行う。

調査結果については、厚生労働省が実施予定の調査への活用及び岩手県防災会議幹事会社会福祉施設等防災分科会での検討資料とする。

2 調査対象施設等

介護保険施設等（障害者支援施設等、児童福祉施設等、救護施設等）における利用者の安全確保及び非常災害時の体制整備の強化・徹底について（平成 28 年 9 月 9 日付け厚生労働省通知）で示された厚生労働省が調査予定としている対象施設及び厚生労働省から追加が示された施設等を調査対象とし（別紙 1）、中核市も含めた市町村へ協力を要請し、連携して実施する。

3 調査の流れ

県及び市町村が、指導監督権限を有する施設等に対し自己点検依頼を行い、その点検結果を確認し、未実施の点検項目のある施設等には改善指導を行い、これらの結果を取りまとめる。

4 調査内容

(1) 市町村、県所管課等が施設等に依頼する自己点検

別紙 2「社会福祉施設等における非常災害対策の自己点検結果確認票」を施設等へ配布し、平成 28 年 11 月 1 日現在の状況を施設等が記入し提出する。点検内容は、「①施設の立地＋②非常災害対策計画＋③避難訓練＋④自由記載」とする。

ア 施設の立地… 2 項目（ハザードマップの洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域への立地）

イ 非常災害対策計画… 10 項目（計画策定、計画に記載の項目確認）

ウ 避難訓練… 2 項目（避難訓練実施の有無、実施していない場合の今後の予定）

エ 自由記載欄（計画未策定、避難訓練未実施の理由、独自に実施した点検・対策等記載）

(2) 市町村、県所管課等が取りまとめ、保健福祉企画室へ報告する事項

(1) で提出のあった確認票を取りまとめた自己点検状況及び点検結果を受けた施設等への指導・助言・改善状況を保健福祉企画室に報告する。

5 施設等への指導・助言

施設等からの自己点検確認票の提出を受け、改善を要する施設等がある場合には、指導・助言を行い、施設等から改善状況の報告を求める。

6 スケジュール

- ・ 平成 28 年 11 月 7 日（月） 調査依頼発出（県⇒市町村）
- ・ 平成 28 年 12 月 5 日（月） 第 1 回提出期限（自己点検状況の報告期限）
- ・ 平成 29 年 1 月 6 日（金） 第 2 回提出期限（指導・助言・改善状況の報告期限）

7 その他

厚生労働省から調査があり、内容の追加等変更があった場合には、追加調査等を行う。

(別紙1) 調査対象施設一覧

施設区分 (※は厚生労働省から追加が示された施設)	
高齢者関係施設	介護老人福祉施設
	介護老人保健施設
	介護療養型医療施設
	養護老人ホーム
	軽費老人ホーム
	有料老人ホーム (サービス付き高齢者向け住宅の登録を受けているものを含む。)
	認知症対応型共同生活介護
	小規模多機能型居宅介護
	看護小規模多機能型居宅介護
	短期入所生活介護
	地域密着型介護老人福祉施設
	通所介護※
	上記のうち、設備を利用した夜間及び深夜の通所介護以外のサービス (宿泊サービス)
	地域密着型通所介護※
	上記のうち、設備を利用した夜間及び深夜の通所介護以外のサービス (宿泊サービス)
認知症対応型通所介護※	
上記のうち、設備を利用した夜間及び深夜の通所介護以外のサービス (宿泊サービス)	
通所リハビリテーション※	
障害児・者関係施設	障害者支援施設
	療養介護事業所
	生活介護事業所
	短期入所事業所
	自立訓練事業所
	就労移行支援事業所
	就労継続支援事業所
	共同生活援助事業所
	障害児入所施設
	児童発達支援事業所
	医療型児童発達支援事業所
	放課後等デイサービス事業所
	児童発達支援センター
	児童・母子・婦人施設
乳児院	
母子生活支援施設	
保育所	
幼保連携型認定こども園	
児童厚生施設 (児童館・児童センター)	
児童養護施設	
情緒障害児短期治療施設	
児童自立支援施設	
家庭的保育事業所	
小規模保育事業所	
事業所内保育事業所	
児童相談所一時保護施設	
婦人相談所一時保護施設	
認可外保育施設	
自立援助ホーム	
婦人保護施設	
放課後児童クラブ	

施設区分（※は厚生労働省から追加が示された施設）	
生活保護関係 施設	救護施設
	更生施設
	授産施設（社会事業授産施設を含む。）及び宿所提供施設

(別紙2) 社会福祉施設等における非常災害対策の自己点検結果確認票

平成28年11月
岩手県保健福祉部

法人（設置主体）名			
施設（事業所）等の名称			
施設（事業所）の種類名			
施設（事業所）の所在地			
記入者	役職名		電話番号
	氏名		メールアドレス
点検年月日	年	月	日

【ご記入にあたって】

- 1 次ページの1から4について、平成28年11月1日現在の状況について記入してください。
- 2 次ページの1から3については、各点検項目ごとに「はい」「いいえ」「ハザードマップがない（1のみ）」のいずれかの欄に「○」記入をしてください。
- 3 次ページの4については、自由記載欄です。①非常災害対策計画が未策定、項目が不十分である場合、その理由や策定予定時期、②避難訓練が未実施の場合その理由、③独自に実施している点検・対策等ありましたらご記入ください。
- 4 記入が終わりましたら、以下の提出先に、メールまたはFAXで提出願います。
- 5 平成28年 月 日（ ）までに提出されますようよろしくお願いいたします。

【調査の提出及び問合せ先】

〇〇県（市町村）〇〇部〇〇課〇〇担当
電 話：
メー ル：
F A X：

(点検確認結果は次ページに記入願います。)

1 施設の立地

点検項目	はい	いいえ	ハザードマップがない	備考
市町村が策定したハザードマップの洪水浸水想定区域に立地していますか。				
市町村が策定したハザードマップの土砂災害警戒区域に立地していますか。				

2 非常災害対策計画

点検項目	はい	いいえ	備考										
① 非常災害対策計画を策定していますか。													
<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">計画に、右の災害に対処する内容を含めていますか。</td> <td>火災</td> <td></td> <td rowspan="4">計画を策定している場合に記入。</td> </tr> <tr> <td>水害・土砂災害</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地震・津波</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他(内容:)</td> <td></td> </tr> </table>	計画に、右の災害に対処する内容を含めていますか。	火災		計画を策定している場合に記入。	水害・土砂災害		地震・津波		その他(内容:)				
計画に、右の災害に対処する内容を含めていますか。		火災			計画を策定している場合に記入。								
		水害・土砂災害											
		地震・津波											
	その他(内容:)												
② 非常災害対策計画に水害・土砂災害に対処する内容を定めている場合、以下の項目をそれぞれ含めていますか。	—	—	①の「水害・土砂災害」の欄が「はい」の場合に記入。										
ア 施設等の立地条件													
イ 災害に関する情報の入手方法													
ウ 災害時の連絡先及び通信手段の確認													
エ 避難を開始する時期、判断基準													
オ 避難場所													
カ 避難経路													
キ 避難方法													
ク 災害時の人員体制、指揮系統													
ケ 関係機関との連携体制													

3 避難訓練

点検項目	はい	いいえ	備考										
① 平成28年に右に記載の災害に対処する避難訓練を実施しましたか。													
<table border="1"> <tr> <td rowspan="4"></td> <td>火災</td> <td></td> <td rowspan="4"></td> </tr> <tr> <td>水害・土砂災害</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地震・津波</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他(内容:)</td> <td></td> </tr> </table>		火災			水害・土砂災害		地震・津波		その他(内容:)				
		火災											
		水害・土砂災害											
		地震・津波											
	その他(内容:)												
② 水害・土砂災害に関する避難訓練を実施していない場合、実施予定時期はいつになりますか。	—	—	①の「水害・土砂災害」の欄が「いいえ」の場合に記入。										
ア 平成28年内		—											
イ 平成29年		—											
ウ 未定		—											

4 自由記載欄

(①非常災害対策計画が未策定、項目が不十分である場合、その理由や策定予定時期、②避難訓練が未実施の場合その理由、③独自に実施している点検・対策等ありましたらご記入ください。)

調査への御協力、ありがとうございました。

神奈川県相模原市の障害者支援施設での事件に対する知事談話

7月26日、絶対に起きてはならない、信じられないような事件がありました。犠牲になられた方々に、心からご冥福をお祈りいたします。また、負傷された方々が一日も早く回復されるよう、お見舞いを申し上げます。

人の命はかけがえのないものです。その命を突然奪うようなことは、決して許されるものではありません。

障がいのある人も障がいのない人も共に差別されることなく、基本的人権を享有するかけがえのない個人として等しく尊重されなければなりません。

このことは、我が国においては日本国憲法により保障されており、国際的には「障害者の権利に関する条約」により保障されています。

岩手県では、平成23年の障害者虐待防止法、平成25年の障害者差別解消法の制定に先んじて平成22年に制定された「障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例」に基づき、障がいのある人と障がいのない人とが互いに個人の権利を尊重し合いながら心豊かに主体的に生活することができる地域づくりを目指しています。

岩手県民の間では、昔から障がいのある人もない人も共に生きるという意識のもと、多くの取組みが行われてきました。県行政においても、年齢や性別、心身の障がいの有無に関わりなく、お互いの個性や尊厳を認め合い、共に生活するという考え方を重要な理念と位置付け、いわて県民計画や東日本大震災津波復興計画に盛り込んで、県政全般に活かしています。

今年は、本県で国民体育大会と共に全国障害者スポーツ大会が開催されます。この全国障害者スポーツ大会と、それに併せて開催される文化プログラムや関連の行事を通じて、全国各地から集う皆さんと、改めて、障がいのある人もない人も、お互いの個性や尊厳を認め合い、共に支え合う社会を目指すということを、この岩手の地で確認し、全国に発信していきましょう。

障がいのある皆さん、社会のかけがえのない一員であるという自信と誇りを持って堂々と生きてください。

県民の皆さん、特に次代を担う若い世代の皆さん、障がいのある人もない人も、互いに支え合う共生社会を一緒に築いていきましょう。

平成28年8月8日

岩手県知事 達増 拓也

かながわけんさがみほらし しょうがいしゃしえんせつつ じけん ちじだんわ ばん
神奈川県相模原市の障害者支援施設での事件に対する知事談話（わかりやすい版）

がつ にち ぜったい お しん じけん
7月26日、絶対に起きてはならない、信じられないような事件がありました。

な かたがた こころ めいふく いの
お亡くなりになられた方々に、心からご冥福をお祈りいたします。

けが かたがた いちにち はや かいふく みま もう あ
また、怪我をされた方々が一日も早く回復されるよう、お見舞いを申し上げます。

ひと いのち いのち とつぜんうば けつ ゆる
人の命はかけがえのないものです。その命を突然奪うようなことは、決して許される
ものではありません。

しょう ひと しょう ひと とも さべつ きほんてきじんけん う
障がいのある人も障がいのない人も共に差別されることなく、基本的人権を生まれな
がら持っているかけがえのない一人の人間であり、等しく価値あるもの、尊いものとして
たいせつ
大切にされなければなりません。

わ くに にっぽんこくけんぽう まも こくさいてき しょうがいしゃ
このことは、我が国においては日本国憲法により守られており、国際的には「障害者の
けんり かん じょうやく まも
権利に関する条約」により守られています。

いわてけん へいせい ねん しょうがいしゃぎやくたいぼうしほう へいせい ねん しょうがいしゃさべつかいしょうほう さだ
岩手県では、平成23年に障害者虐待防止法が、平成25年に障害者差別解消法が定め
られる前の平成22年に「障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり
じょうれい さだ しょう ひと しょう ひと たが こじん けんり とうと
条例」が定められ、障がいのある人と障がいのない人とが互いに個人の権利を尊いも
のとして大切にしながら心豊かに自分のことは自分で決めて生活することができる
ちいき めざ
地域づくりを目指しています。

いわてけんみん あいだ むかし しょう ひと ひと とも い おも も
岩手県民の間では、昔から障がいのある人もない人も共に生きるという思いを持って、
おお とりく おこな けんぎょうせい ねんれい せいべつ しんしん しょう
多くの取組みが行われてきました。県行政においても、年齢や性別、心身の障がいのあ

る無しに関わりなく、お互いの個性を認め合い尊敬し合って、共に生活するという考え方をとても大切に、他の考え方の元となるものとして、いわて県民計画や東日本大震災津波復興計画に盛り込んで、県の仕事全体に活かしています。

今年、本県で国民体育大会と共に全国障害者スポーツ大会が開かれます。この全国障害者スポーツ大会と、それに併せて開かれる文化プログラムなどの行事を通じて、全国各地から集る皆さんと、改めて、障がいのある人もない人も、お互いの個性を認め合い尊敬し合って、共に支え合う社会を目指すということを、この岩手の地で確かめ、全国に発信していきましょう。

障がいのある皆さん、社会のかけがえのない一員であるという自信と誇りを持って堂々と生きてください。

県民の皆さん、特に次の時代を担う若い世代の皆さん、障がいのある人もない人も、互いに支え合う共生社会を一緒に築いていきましょう。

平成28年8月8日

いわてけんちじ
岩手県知事
たっそ たくや
達増 拓也

第16回全国障害者スポーツ大会（希望郷いわて大会）の結果について

【要旨】

10月22日（土）から24日（月）まで開催された、第16回全国障害者スポーツ大会の全日程が終了し、個人競技では、**金メダル55個、銀メダル42個、銅メダル41個**、団体競技においては、**グランドソフトボールが銅メダルを獲得し、合計139個のメダルを獲得しました。**

これは、全国障害者スポーツ大会となった平成13年以降、**過去最高のメダル獲得数**でした。

また、大会は順位を決めるものではありませんが、メダル獲得数は**東京都に次ぐ第2位**となっています。

この結果は、育成強化事業において、選手の発掘と強化に取り組んできたことの成果です。

大会終了後においても、本県の競技力の維持・向上に向けて、さらに取り組みを推進していきます。

1 成績

(1) 個人競技別メダル獲得数

陸上競技			水泳			アーチェリー			卓球			フライングディスク			ボウリング			合計		
金	銀	銅	金	銀	銅	金	銀	銅	金	銀	銅	金	銀	銅	金	銀	銅	金	銀	銅
26	19	20	17	5	4	2	1	1	4	6	6	5	8	9	1	3	1	55	42	41

(2) 団体競技(主な成績)

(ア) グランドソフトボール

3位(銅メダル)

※団体競技でのメダル獲得は、平成17年の第5回大会でフットベースが優勝して以来、**11年ぶり**。

(イ) 身体障害者(聴覚)バレーボール(女子) 4位

(ウ) 知的障がい者バレーボール(男子) 5位

(エ) 精神障がい者バレーボール 6位

2 特徴的な選手

- ・別紙のとおり

参考

- ・個人競技のメダル獲得数の推移

	陸上競技			水泳			アーチェリー			卓球			フライングディスク			ボウリング			合計			
	金	銀	銅	金	銀	銅	金	銀	銅	金	銀	銅	金	銀	銅	金	銀	銅	金	銀	銅	
今大会	26	19	20	17	5	4	2	1	1	4	6	6	5	8	9	1	3	1	55	42	41	138
15回	6	8	5	6	2	0	0	1	0	0	2	3	2	0	0	0	0	0	14	13	8	35
14回	3	3	4	3	1	0	0	0	0	1	2	1	0	2	2	0	0	1	7	8	8	23
13回	1	1	4	4	0	0	0	0	1	0	2	0	1	2	1	0	1	0	6	6	6	18
12回	3	3	5	3	1	0	0	0	1	3	0	1	1	1	0	0	0	0	10	5	7	22

2 特徴的な選手

(1) 複数種目優勝者

選手氏名	性別	競技名	種 目
千葉 直希	男	陸上	砲丸投 ジャベリックスロー
大井 利江	男	陸上	50m ビーンバッグ投
阿部 信子	女	陸上	ソフトボール投 50m
東山 江梨子	女	陸上	ジャベリックスロー 立幅跳
菊地 紫	女	陸上	ソフトボール投 砲丸投
鈴木 勝良	男	水泳	25m平泳ぎ 50m自由形
立谷 大祐	男	水泳	50m自由形 50mバタフライ
今野 房子	女	水泳	25m自由形 25m背泳ぎ
村田 奈々	女	水泳	50m自由形 25m自由形
高橋 禎子	女	水泳	25mバタフライ 25m背泳ぎ

(2) 大会新記録

選手氏名	性別	競技名	種 目	記 録	旧記録
菊地 正範	男	陸上	50m	7 秒 57	7 秒 69
小野寺 祐一	男	陸上	ソフトボール投	64m66cm	63m90cm
大井 利江	男	陸上	50m	20 秒 46	33 秒 81
東山 江梨子	女	陸上	立幅跳	1m43cm	記録なし
中田 章紀	男	陸上	砲丸投	5m23cm	記録なし
村田 奈々	女	水泳	50m自由形	35 秒 22	36 秒 36
村田 奈々	女	水泳	25m自由形	16 秒 23	16 秒 45
佐々木 彩	女	水泳	50m背泳ぎ	50 秒 42	1 分 02 秒 73

“いきいき岩手”結婚サポートセンター「i-サポ」の取組状況について (H28.10.31現在)

1 マッチング事業 (会員登録制による1対1のお見合い支援)

(1) 入会登録状況

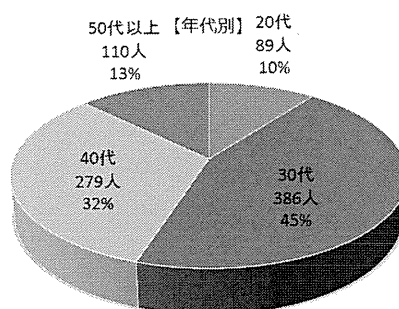
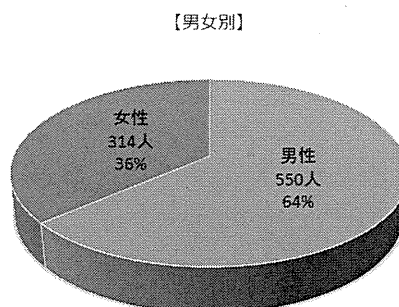
864人 (男性550人、女性314人)

【年齢別】

年齢	男性	女性	計	割合
20～29歳	41人	48人	89人	10%
30～39歳	191人	195人	386人	45%
40～49歳	223人	56人	279人	32%
50歳以上	95人	15人	110人	13%
計	550人	314人	864人	

【広域振興圏別】

振興圏	男性	女性	計	割合
県央広域	233人	201人	434人	50%
県南広域	134人	64人	198人	23%
沿岸広域	139人	36人	175人	20%
県北広域	42人	5人	47人	6%
県外	2人	8人	10人	1%
計	550人	314人	864人	

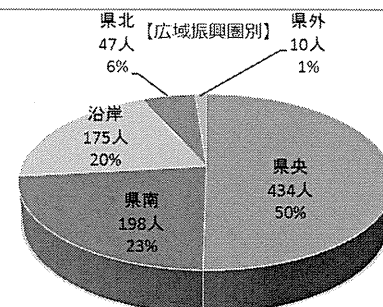


(2) マッチング状況

- お見合い 392件 (累計)
- 交際まで発展 190組 (累計)
- 成婚 3組

(3) 進捗状況

項目	H28目標	実績	達成率
会員数	850人	864人	101.6%
成婚数	20組	3組	15.0%



2 その他の事業

(1) 情報発信事業

出会い応援団 (婚活イベント実施団体) が実施する婚活イベントをホームページ、メールマガジンにより発信している。

(2) 地域連携事業

行政機関、結婚支援団体、ボランティア等を対象とした婚活支援のスキルアップのためのフォーラムを開催する。

3 参考 (i-サポの概要)

区分	i-サポ盛岡	i-サポ宮古
所在地	盛岡市菜園1-3-6 農林会館6F	宮古市宮町1-3-5 陸中ビル3F
開所時間	平日 10:00～19:00、土日 9:00～18:00	
休日	祝日、お盆(8/13～16)、年末年始(12/29～1/3)、火曜日 (i-サポ宮古)	

